令和６年度 湯河原町総合教育会議　会議録

日　時　　令和７年３月 17 日（月）午前 10 時 00 分～午前 11 時 27 分
場　所　　湯河原町役場第２庁舎３階会議室
出席者
（委　　員）内藤町長、石井教育長、西山委員、深澤委員、鈴木委員
　　伴委員
（オブザーバー）山田地方創生統括官
（教育委員会）教育グループ参事兼学校教育課長、学校教育課副課長兼指導主事、
　　学校教育課係長、社会教育課長、社会教育課副課長、図書館長、
　　美術館長
（事 務 局）政策グループ参事兼地域政策課長、地域政策課副課長、地域政策
　　課主任主事
傍聴者　　11 名

１　開　会

・町長あいさつ

みなさまおはようございます。町長の内藤でございます。昨年６月末に就任して初めての総合教育委員会議になります。是非皆様宜しくお願い致します。簡単ではございますが。

※石井委員あいさつ

おはようございます。教育長の石井でございます。昨年の 10 月 1 日に就任致しまして６か月が経とうとしている所です。どうぞ宜しくお願い致します。

※西山委員

教育委員の西山清和です。どうぞ宜しくお願い致します。

※深澤委員

教育委員の深澤里奈子と申します。宜しくお願い致します。

※鈴木委員

教育委員の鈴木でございます。昨年１月から教育委員をおおせつかまりました。まだまだ勉強不足ですので、ご指導の程宜しくお願い致します。

※伴委員

教育委員の伴英美子と申します。今年１月に就任しました。まだまだわかんないことが多いと思いますが、どうぞ宜しくお願い致します。

※山田統括官

おはようございます。10 月 1 日より、湯河原町地方創生総括担当官として着

任致しました、山田貴子です。宜しくお願い致します。

2　町長あいさつ

改めましておはようございます。内藤でございます。教育委員の皆様につきましては、日ごろから、町の教育行政にご尽力頂きまして、誠に有難う御座います。私事でございますけど、以前職員の時代はですね、事務局の方で長年座っていましたけど、こういった立場で参加、開催させて頂くのは何分初めてで御座いますので、至らぬ点が多くあるだろうと思いますけど、皆さんご協力お願いしたいと思います。この会議というのは、やはり教育委員会の方では、ある程度教育についての理想を皆さんには抱いて頂いて町の方では、それに対してですね、もう少し現実的な話を、この場で議論できればと考えております。今後また、宜しくお願い致します。

3　教育長あいさつ

おはようございます。今日お忙しい中お集まり頂きありがとうございます。教育委員会としてこの２年間で２度の視察をして、他県・他市町村の教育の様子を見てきました。とても素晴らしい取り組みがあるという事を知った一方、湯河原町はこのような特徴があったんだなということを改めて感じることが出来ました。例えば、人権教育にとても力をいれているということ。それに伴ってＡＣＴという、湯河原独自の教育プログラムを、小学校の５年生から５年間義務教育が終わるまで行っている点。また、地域の方々にお力添えを頂いて行っている鮎の放流や茶摘み体験などの体験学習が非常に充実しているという事も感じました。更に、支援学校を誘致して各小中学校の特別支援学級も大変充実して町として支援教育に対してとても前向きに取り組めています。また、英語教育にも力を入れていて、幼稚園からＡＬＴ外国人の講師を配置し、11 年間に渡って英語教育が盛んに行われています。３年生の全国学状のアンケートでも英語教育がとても楽しいという回答数が全国の子供たちよりも高い割合として表れていた事に、その結果が出ているのではないかなと思います。先日、町民の方から湯河原中学校の卒業式に参列した際に、とっても素晴らしかったという風にお褒めの言葉を頂き、また校長先生の講話がとてもよかったよと言って頂いて、とても嬉しく思いました。日頃の職員の頑張り、校長が頑張っていることなどが伝わって良かったと思いました。一方、昨年の中学３年生の進路の問題で、小田原高校というこの地区の優秀な学校に進学する生徒が少なかったという事で、大変町民の方々にも学力低下を心配して頂きました。現状を言うと学区が無くなった昨今、小田原よりも、もっと東の学校を希望する傾向があり、別に学力が落ちたというわけではなくて、小田原高校を選択する子が

少なかったっていうのが現状です。町民の皆さんに、そのような情報を伝える事が出来なくて心配させてしまったなと、思いました。実際今年度は、東の方に行くという傾向が少ない学年だったらしく、小田原高校に４名。江南高校に３名。西湘高校に 13 名と、町民の方々が昔から知っている学校に進学する生徒がいました。学校の現状はこうだよという事を伝えきれていない所にあると思うので、先程の湯河原町の特徴も含めてきちんと現状を地域の方に伝えていくことは、私たち教育委員の仕事だと改めて思っております。今日はそうゆう意味でいうと内藤町長をはじめ、行政の方々沢山参加して頂いている中の会議なので、日頃話し合っている内容で皆様方が、培っていた自分の意見、教育委員会としての意見を町民の皆さんにお伝え出来たらいいなと思いますので、短い時間ですが是非積極的に、検討・意見交換に参加して下さい。宜しくお願いします。

４　案　件

(1) 教育大綱に係る基本目標の検証について…資料№.１

〇資料№.１を説明（地域政策課）

〇町長（補足）私の方から一つ付け加えさせて頂きます。町の方の教育大綱の方で、基本方針等を定めずに、こちらの教育委員会の方の教育基本方針を参酌さして頂く方針に決まりましたのは、第一期、第二期にでは、町の方でも基本方針等を定めてきました。その間５・６年の間にですね、教育委員会の方が、教育の基本方針が町の基本方針に段々すりよってきて頂きましたので、ほぼほぼ同じような項目だし、あえて２か所でですね、項目建しなくてもいいんじゃないかという事で、ここでは第三期の中では大綱までにしようということに決まりました。という事で、そういうことを付け加えさせて頂きます。

〇質疑

（西山委員）

私たちの教育委員会の方針につきましては、委員の中で何回も協議をして決めさせて頂いております。先程、教育長も話がありましたけれども、やはり今の湯河原の子供たちにとって、どういう教育が必要なのか、どんな力をつけてあげることが子供たちの将来にとって大事なことなのかといった所を委員の中で協議させて頂いて、やはり、人間として生きるその根本になるものは、自分の力でやはり社会を生き抜かなくてはいけない。その為の基礎・基本的な力を小学校、幼稚園も含めてですけれども、幼・小・中の教育の中で子供たちにつけさせてあげたい。その為には、やはり一番大事なものは、学

校も幼稚園もそうなんですけれども、やはり地域の人たちと非常にこう関わりを持っている。その中で子供たちは育っていく、そういった認識をずっと持ち続けて協議してきました。その中でやはり、様々な湯河原としての特色を出そうというような形での取り組みが幾つかあったかと思います。ただ、その取り組みが、湯河原だけの物ではなくてもいいのではないのか。他の市町村で、行っている物の中でも湯河原として必要なものがあったらばといったものを、どんどん取り入れていったらどうかなと、そういった考え方もあります。ただ言えることは、湯河原が持っている非常に財産である温泉であり、みかん、山であり、それから、漁港であり、そういったような物を使わせて頂く中で、子供たちも育っていくのではないのかな、そういった後押しをやはり委員会としてもやっていく必要があるかなそんな考え方の元で、ここ何年間この教育委員会としての基本方針を決めさせて頂いております。先程町長の方から、町の方針の部分と、教育委員会の方針の部分、私は今までそんなに違っていたとは思っていなかったのですが、同じような感覚で取り組んできたというような部分がありますので、その意味でもこれからの子供たちに必要な教育施策というものをやっていきたいという風に、考えております。先程の町長の説明の通り、こういった形で施策を進めていってほしいなと思います。

（町長）

ありがとうございます。町と致しましてもですね、先ほど西山委員がおっしゃった、温泉とかみかんとか、そういうのを大事にしながらですね、教育委員会のバックアップをしていけたらという風に考えてございます。宜しくお願い致します。

（鈴木委員）

私自身学校教育に関わっていました。教育というとどうしても自分自身のイメージですけれども、学校という所をイメージしがちな自分がおります。ただ、学びというものは、ここにもありますように、生涯を通じて学ぶという事がとっても大事だという風に、私自身こう、最近思っている所であります。学校を卒業しても学び続けるような町づくりにご尽力頂いておりますけれども、私教育委員としてもそういった視点で、湯河原町の教育について学校教育に限らず、生涯を通じて学ぶという視点で教育の在り方ということを考えていかなければいけないと、今資料を見ながらも改めて思った次第であります。宜しくお願い致します。ありがとうございます。

（町長）

ありがとうございます。教育委員会の中で学校教育だけでなく社会教育も大

事な側面を見出してくださってるのは、今の発言で感じたところでございます。ありがとうございます。
（伴委員）
ありがとうございます。今こちらの資料を拝見しながら感じたところは、特に８ページとか９ページにおける町民大学や学習活動の推進など、地域の人と関わりを持ちながら、学校という場を飛び出して、湯河原の自然を活用しながら親子で参加できる学びの機会や、高齢者になっても学びの機会があることが素晴らしいなと思いました。家庭教育推進事業の第３回には 31 名の方が参加されていましたけども、子供を育てる家庭をサポートする、家庭のお父さんお母さんが学ぶことのできる機会があり、地域が子供を点ではなくて、面とか重層的に支えることのできる教育になっており、こういった取り組みが今後も進んでいくことが期待されると感じました。以上になります。
（町長）
ありがとうございます。今のお言葉の中で、教育委員会の方もですね、益々やる気になったんじゃないかなと思います。ありがとうございます。
（深澤委員）
私は唯一、学校の先生とかではない立場で、職業柄から観光という視点からも見させていただいたりとか、私の宿的にも大人がより生き生きと生きるというところの視点で、湯河原町自体を見させていただいておりますので、これだけ資料にまとめると一年間でこれだけのことを、学校が、子供たちのことだけではなくて、大人が本気で自分の生きるというところに関わっていく、行動していくという活動が湯河原の中で、全部でやっているんだなというのをすごく改めて感じました。湯河原惣湯ができるときに、湯河原惣湯を作るコンセプトを作られた方が、温泉場の人、特にご高齢の方を多く含めて、湯河原ってどういう場所かなと聞いていったそうなんですね。そうすると、若い方も古い方も色んな方が何回も集まりの中で、話をしながら最後に出た言葉が「湯河原は知の温泉場なんだ」って言葉が出たそうなんです。「知」って知るって字って聞きました。それを聞いて、私としては、一人一人が自分のことや自分の住んでいる所や他者のことを知っていく。知っていく中で、場として色んなものを共有しながらいくつになっても若いだけでなく、学び合っていうそういうことができる場所が湯河原という土地なんじゃないかなという風にも感じております。あとは、私は湯河原と真鶴色々とプログラムの教育の現場として活動させていただいておるんですけど、その中で地質学者の方がゲストで来た時に、湯河原はね、昔は温泉場口から、箱根の方から入る土地柄だったので、女性の子宮のような形をしているのよと。そして、温

泉が出て、育むという体感覚がある場所だと。なので、ここに来ると自分の内側をちゃんと見つめて、自分を育んだり、熟成させたり、自分の内側のようなものを出していける、そういう土地柄の地質があるねっていう風に聞いて、本当にそうだなと改めて感じたこともありました。なんかそんな風に、湯河原自体の土地、大地そのものが、私たちに表現してくれている、私たちの命のところをちゃんと生かそうとしてくれている土地からの声を聴きながら、何かをしていくと一人一人が生き生きとした生涯に渡って学び合っていける場所になるんじゃないかなという風に思います。それを一つ、現実的なプログラムとしてたくさんのことをされて、してくださっているってことが湯河原のそのままの財産だなという風に感じました。

(町長)

ありがとうございます。教育の立場ではない方ということですけども、やはり町としても観光を見ながら、温泉を見ながら、それが湯河原町かな思いますので、今後とも色んな面で協力いただければと思います。

(山田統括官)

ありがとうございます。ちょっと違う視点で話をさせていただきますが、評価についてを皆さんで議論をすると、やはりどうしてもＡ・Ｂ・Ｃの評点に目がいってしまうのではないかなと思うんですけれども、それぞれの項目の目指すべきところと現在地というのが中々ここからは読み取りにくいのかなと思いまして、その辺りも見える化できるといいのではないかなと思いました。例えば24・25ページ、23ページもそうですけど、図書館の資料整備事業。計量的な数字の部分も実は昨年もこちらＢだったと思うんですね。24・25ページの小中学校関係事業、こちらもＢですし、もみじライトアップ事業もＢになってまして、ただ小中学校関係事業だとここに書いてありますように、昨年51人から今回３回増えて120人になっているけれどもＢなんですね。なので、どのように美術館や図書館とかを評価委員の方々からフィードバックがあるのかちょっとわからないですけど、どのようになるとＡなのか、それぞれの事業がいい評価をもらうためにやっているわけではないですけど、どのような状態になることが理想なのかということと、今現在地とどのくらいのギャップがあるのかというのを、しっかり我々が認識できるとＢだ、Ａだっていうところで議論で終わらなくなるのではないかなという風に感じました。

(町長)

ありがとうございます。行政側から厳しい意見ということで。

(教育長)

先週二つの卒業式に立ち会いました。一つは中学生131名が巣立っていった様子を見て、土曜日に町民大学の方々146名の方が修了証書をいただいて、一年間の授業を終えられたという様子を見て、卒業とは人をすごく晴れ晴れとした顔にさせるものだと思いました。最終回の町民大学の講義では、トランプは悪者に見えるけれど、本当はこういう風に考えているんだよっていうことを岡田先生が伝えてくれました。私も含めて多くの皆さんが「そうなんだ」と口に出されていたのが印象的で、いつまでも学んでいきたいという気持ちを持っている方がこれだけ町内にいるというのが誇らしく思いながら、卒業した中学生たちがいつかまたここに来てくれるといいなと思いました。教育の循環ができたら素晴らしいと思いますので、教育委員会としても色々協力したり、やっていただきたいことを進言したりということをしていきたいと思います。宜しくお願いします。

(町長)

ありがとうございます。最後私の方になりますけども、行政の方では教育委員会の基本方針をですね、こういった形で参酌し町の方の教育大綱の基本方針とさせていただいているところにつきまして、皆さんおそらくここにたどり着くまでに何回も会議を開いて、委員の皆様は内容を逐一知っている内容だと思います。その中で、どういう気持ちで評点をつけたかっていうのをここでは感じさせていただきました。ありがとうございます。先ほど、オブザーバーの方からあったことを私なりに付け加えさせていただきます。例えば各ページにあるＡ・Ｂ・Ｃの評価っていうのは、これいわゆるＫＰＩとしては、アウトプットというものになります。要するにここにレンタルに来た方が何人来たからＡだよ、何人来たからＢだよっていうのは、いわゆるアウトプットで、ただ、その下にある方向性や各評価委員さんの意見っていうのは、アウトカムというものになって来ると思います。そのアウトカムを本当に皆さんにお任せする中で、我々参酌する中で、本当にお伝えしづらいんですけど、その中でアウトカムを大事にしていくとですね、段々本質的にこういうことをやっているのは何のためかっていうのが、見えてくるんじゃないかなと感じました。これからは行政側もある程度、そういう面で見させていただく中で、また総合教育会議の中で色んな意見を揉んでいきたいと思います。ありがとうございます。

(2) 中学校給食について…資料№.２

〇資料№.２を説明（学校教育課）

〇質疑

（西山委員）
まず一点は質問です。専門的な用語がよくわからないんですが、いわゆる遡及工事とありますが、これはこの事業を進めるにあたって、今までの校舎なり施設なりを使うそのためには、旧建築基準法等で建てられたものを使ってこういった事業を行うときには、旧の建物も現在の建築基準法にのっとった整備をする必要があるということなんでしょうか。
（教育グループ参事兼学校教育課長）
こちら資料にも簡単に書いてございます。②の是正工事は、不正確な施工があったということで、修正の工事が必要だというそういった指摘を受けている点でございます。そして、遡及工事ですが、今西山委員がおっしゃった通りでございまして、現行法に適用させるための工事を遡及して校舎全体を一つの建物として見た場合に、Ａ棟・Ｂ棟・Ｃ棟とございますが、すべての建物について現行法の適用が必要なのではないかというそういった意味での遡及工事になります。
（西山委員）
今のご説明を受けた形で、実際には既存の建物とか施設を利用改修して、この事業を進めていくということは、今の建築基準法の法令との絡みがあって、まず想定以上の大がかりな工事になるというようなことがわかった。そうするとそれに伴って、当初要求していた工事費の何倍もの費用がかかるということが今回判明したという風なことで、今まで中学校の給食について当初は、自校方式でなんとかできないだろうかということで、中学校の施設というか、それで考えても同じように難しいということですよね。そうすると、私には再検討ということには、これだけお金をかける必要が果たして今あるだろうかというようなことを考えると、再検討もやむを得ないかなという風に考えてます。ただ、一つ言えることは、やはり既存の施設を使って作り変える、家でもそうなんですけれども、リフォーム云々と場合によっては、建て替えた方が、新しくした方が、安くいくんじゃないかと、そういったところの観点から見ると、やはり、今あるどこどこの学校施設の一部を改修したりして行う工事にはやはり結構な金がかかるというようなことを一つの教訓という訳じゃないんだけれども、もし他の施設でと考えた場合でも新しく作った方が、いいかなと。そうするとやはり、この間の二宮の給食センターの方もちょっと見させてもらったんですけれども、やはり相当なる金額もかかるので、これは給食だけを考えられるのではなくて、これからの湯河原町の教育施設とも関連させながらやっていった方がいいのではないのかなという風に私は考えています。ですから、再検討もやむを得ないなという風な考え方でいま

す。
(町長)
ありがとうございます。ちょっと冒頭で情報提供、私の方でも話しましたけども、実は町の議会の方でもですね、同じような動きがございまして、実際今、ここで特別委員会というものが設置されました。それは給食に限ったことではなくて、今後おそらく起こる小中学校、幼稚園等の統廃合を含めたあり方について、やはり議会側はある一定のスタンスで臨みたいということでの設置になります。その中で、西山委員がおっしゃったように給食のあり方というものを検討、意見として出ているところであります。状況として行政側、議会側そういう動きがあるよということをお伝えいたします。
(深澤委員)
この長い時間をかけて、検討し続けているんですけれども、やはり金額的なところも含め、色んな可能性を持って検討していただいた方がいいかなと思っております。実際にこの 10 年の中で小中学校のあり方、場所も含めた統廃合とかも決まっていくと思うので、なんかそこにも関連していけるような、または今、西山委員が小中学校だけでなく教育すべてというところがなるほどと思ったんですけど、これから送る小中学校だけでない教育のシーンにも適用していくような、確かに食を創造していけるような場所っていうのも一つ給食ということに限らない、湯河原の新しいあり方とかプログラムとかを作っていくのにも一つヒントになったかななんて今思いました。
(鈴木委員)
繰り返しになると思いますけれども、今課題としては給食の施設ということではありますけれども、大きな視点で今後の湯河原町の教育施設の整備をどういう風に進めていくかという中で、この給食の施設についても検討されるのはよろしいのではないかという風に私は感じております。
(伴委員)
先生方のおっしゃられたことにもすごく賛同します。総合的に考えることが必要であるということと共に、これはそもそもの多分１億円見込みが前提で、あなたは給食が学校で提供されたらいいと思いますかっていうことに対しての回答だと思うんですね。４億以上となると、町民一人当たり２万円くらいの負担額になってくることも含めて考えると、やはり町民にここまでの経緯がわかるように、こういう風に検討してきたけれども、この金額がかかるということで、方針転換がなされたことが、町民にも知らされることが大事なのではないかなと思いました。
(山田統括官)

今皆さんのお話を聞きながら、ちょっと関連するところがあるんですけど、二点ほど今思っていることがあります。一点目は、西山委員の方からもありましたけども、遡及工事についてもう少し、県の事務所に行くかたちになるんですかね。県の方に聞いていただきたいなと思うのが、今多分設計事務所からの声だけの状態なのかなと思うんですけど、本当に全面的な改修が、設計されている中で、例えば給食室周辺など必要な部分だけに、部分適用として見ていただく可能性があるのか。例えば全校舎の窓の取り換えまでも、どうしても必要なのかどうかっていうのを一度ご確認いただきたいなと思いました。二つ目は、やはり皆様がおっしゃっているように、約５億円近くかかってしまうのであれば、学校の統廃合なども連動して、機能的な施設として活用できるかどうかっていうのも考慮する必要があるんではないかなと思いました。例えば、統廃合によって使わなくなった学校を、先日世田谷の方でも新しく町の働いたり、暮らしたり、学ぶっていう拠点になっている事例もあるので、統廃合によって使わなくなった学校をセンター方式で活用することを検討したりですとか、その学校自体も企業のサテライトオフィスや町の食堂、地域の方々が一緒に給食を食べれるっていったらおかしいかもしれないですけど、そういったような新たな地域の交流拠点だったり、地域活性に繋がるようなことも考えられるのではないかなと思いました。あと、災害時にですね、災害時に地域の食事提供拠点となりうるかっていうのは重要なポイントだと思っています。大震災とか起きた場合に、学校の給食の施設を使おうっていうことが結構起きているんですけど、実際には給食室が使えない状態になっていると、その時に活用できないですね。なので、５億円かけるのであれば、単なる給食施設の改修に留まらずに、災害時の活用も含めた検討ができるのではないかなと思いました。ちょっと調べているときに、令和３年のデータで全国の中学校の 91％が学校給食っていうのは、実は実施しているので、湯河原町が学校給食を中学校でやっていないっていうことは、この９％に入っている状況ではあると思うんです。なので、給食の必要性っていうのはあると思うんですけれども、今教育委員会の方ですごく考えてくださって、岸岡さんたちが一生懸命取り組んでくださっている、お弁当を持っていくのが難しい子どもたちに対して、また、経済的に困難な世帯に対して補助を行いながら、お弁当をお昼ご飯に食べられるし、地域の飲食店が作ってくださったお弁当を食べられるっていうような取り組みも今あると思います。ただ、利用者的には今５％くらいっていうことを聞いてますので、この状況を踏まえると、教育委員会と町、行政側がしっかり今後の町全体の、深澤委員がおっしゃっていたように給食っていうことだけではなくて、庁舎の

建て替え、これからの学校の統廃合、図書館のあり方、すべて含めた全体のビジョンの中に、どこに給食というのが位置づけられていくのかっていうことが、きちんと説明できれば保護者の皆様や地域の方々にも再検討するということをご理解いただけるのではないかなと風に思いました。

(町長)

ありがとうございます。ご意見いただいた中で、教育委員会から何かありますか。

(教育グループ参事兼学校教育課長)

今、遡及工事のことなど、県としっかり相談するようにというご指摘だと思います。現在、引き続き県と相談中でございまして、今後どのような判断になるかはっきりした状況がまだ出ていない現状でございます。今、ここで確定的なことではなく申し訳ないんですが、この現在の状況の報告ということで今日はさせていただいております。

(町長)

今回の資料出しの方はですね、最終確定という形での資料出しでなくて本当に申し訳ございませんけど、途中経過だということでご理解していただければと思います。その際には、結果によってはやはり再検討に向かう必要もあるのかなっていうのは今ですね、今皆さんからの意見からも感じたところでございます。

5　報　告

(1) 水泳授業について…資料№.3

○資料№.3を説明（学校教育課）

○質疑

(町長)

令和7年度につきましては、吉浜小学校を先行にやるにあたりまして、民間の方のプールでの授業っていうことでの報告事項でございます。

(西山委員)

こういった取り組みになった経緯というようなものは充分理解できました。これを実施するにあたってお願いがあります。やはり、水泳の授業というのは本当に命に関わる重大な事故が起こりやすい。そういった授業にもなります。そのために、教員が学校というプールの施設を離れて、不慣れな施設での指導となると。非常にこう不安な面もあるかなと思いますので、ぜひ実施にあたっては学校側と場合によっては事前にプール施設の見当、見聞だとか、そういったようなものが、私は必要ではないかなという風に思っていますの

で、学校側ともその辺は連絡、調整を取って必要があった場合には、そういった措置もして欲しいなと思います。
（教育グループ参事兼学校教育課長）
こちら、水泳事業を民間のプール施設でと、検討を開始するにあたりまして、まず校長先生方とプールの施設を見学に行って参りました。そこで、校長先生方に見ていただき、この施設であれば検討を開始しようということでスタートしたものでございます。その後、実際に水泳の指導を担当する教職員が見学に行き、施設の方と相談するという今そういった流れになっております。西山委員がおっしゃられるように、非常に命に係わる事故が起こりやすい授業だと思っておりますので、その辺は学校と充分に協議をしながら、また施設側とも相談をさせていただきながら進めて参りたいと考えております。
（深澤委員）
着衣泳についてですね。先日、私着衣泳というものを私の年代にはなかったもので、うちの母親に聞いてみたんですけど、もちろん子どもの時に着衣泳がなかったのは、それがプールの中でできなかったと色々言葉を聞いたんですけど、でもだから、台風とか嵐のときには、海に近づかないようにしているっていう嫌だった経験も含めて自分の命をどうしたら守れるのかっていうことをこの子は体験したんだなみたいなことを感じたので、子どもを預かってるとか、プールで汚れるとか多分色んな大変なことがあると思うんですけど、湯河原はほんとに海と川もあって、自然災害も多い中で、何が起こるかわからない中で自分で自分の命を守っていけるっていう体験を、やっぱり一つの色々なとこはありますけど、本当の命としてはとてもそういう授業ですけど、大事なことなんじゃないかなと改めて着衣泳を体験した子どもや大人に聞いて思いましたので、ぜひ動画だけでなくできれば学校のプールとか活用していただきながら吉浜ですけどやっていただければ、未来の意識も繋がっていくんじゃないかなと思っております。宜しくお願いします。
（教育グループ参事兼学校教育課長）
ご意見ありがとうございます。着衣泳につきましては、動画での指導ということももちろんあるんですけど、実際に洋服を着たままプールに入るとどの程度重たくなるのかとか、そういった指導を今しております。なので、ぜひ私としても学校側と相談しまして、実際に着衣泳ができるような計画を立てていきたいと考えております。
（伴委員）
着衣泳のことと、移動のことと二つについてちょっと考えたんですけど。着衣泳については、持って行った服とか靴で入ると、汚れがすごい出てしまう

みたいなことがあったと思うんですけれども、例えばプール側で決まった服とか綺麗な靴とかをご用意いただいて、それを子どもたちが着てやるのであれば、プールの汚れっていうのもそんなに生じないのではないかなという気もします。やり方の工夫でなんとかなる部分があるかもしれないという風に聞いておりました。もう一点は、先ほど西山委員もおっしゃっていた通りのほんとに命の関わる部分で、先生が子どもたちの移動も担い、かつ、指導と評価も行わなくてはいけないっていうのは結構なプレッシャーだと思うんですね。子どもたちがスムーズに出発できなかった場合に、時間がおすとかいうことも先生方もプレッシャーになっていくのかなと思いますので、送り出しのときにサポートの人が付くとか、教室に人が残ってないかとか、そういうところを担任の先生だけではなくて、サポートできるような体制が組めるとより良いのではないかという風に思って聞いておりました。

（教育グループ参事兼学校教育課長）

ご意見ありがとうございます。今いただいたご意見、学校側にも伝えまして、検討をしていきたいと考えております。

（鈴木委員）

この民間委託については、私メリットが大きなという風に思っております。教育委員会の説明にもありましたけれども、夏季でも、天候によっての中止等が件数がありますけれども、そういったことはなくなる。しかも、水泳の指導の期間も現在よりかなり長く指導期間が設けるということで、こうしたことから学校現場としては、年間の教育計画が非常に立てやすくなるのではないかというメリットがあると思います。ただ、他の意見の話がありましたように、周辺の課題、移動のこととか、施設の利用についての担任の理解とか、そういった面については課題があると思いますので、今後これを実施していけるかにあたっては、充分対応していただけるかとお思います。

（町長）

ありがとうございます。今年令和７年度、実証実施という言い方をしてますけど、そういう風に言いながらも、やはり安全には一番気を付けた中で、実施していただきたいと思いますので、ぜひ宜しくお願いいたします。

(2) 通級指導教室について…資料№.４

○資料№.４を説明（学校教育課）

○質疑

（町長）

新たな通級指導教室として、コミュニケーションの教室、通称ふれあい教室

を設置するよということの報告でございます。
（山田統括官）
オブザーバーですが、すごくいい取り組みだなと思いました。コミュニケーションが苦手な子どもたちのサポートが充実するのは、すごく子どもたちにとってもありがたいことかなと思いました。ただ、一方でコミュニケーションって双方向のやり取りになるので、自分が苦手意識を持っている子が集まって、その子がよくなるということと同時に、他のクラスの中にいる子たちの、苦手を持っている子がいるということとか、苦手を持っていることのコミュニケーションを、やっぱり双方向で学び合うみたいなことがないと、片方の方が学んだからと言ってコミュニケーションが改善されるかっていうと、そこのステップというのはちょっと遠いのかなという風に思いました。最初に冒頭に教育長からお話があった、ＡＣＴの取り組みっていうのも、先日も東台福浦小学校の方でやられていたのを見学に行かせていただいたんですけれども、本当に素晴らしい取り組みですし、今５年生から実施をしているものを、例えば、予算でかかってしまいますけど、１年生からやってみるとか、このコミュニケーションの教室だけではなくて、クラス全体で人とコミュニケーションをとることについてを学び合うみたいな時間が取れるとより充実したものになるんではないかなと思いました。
（伴委員）
質問なんですけれども、これは個別の子供たちの計画を立てて指導していくということなんですけれども、彼らの所属している学校とかクラスの担任の先生とのこういった情報の共有みたいなのは、どういった形でなされていくんでしょうか。
（教育グループ参事兼学校教育課長）
この通級指導教室に専任の先生を配置したいとまず考えておりまして、その先生と各担任の先生、また保護者、そして学年主任の先生ですとか、そう言った色んな方のご意見も伺いながら進めて参りたいと考えておりますので、こちら学校側とそういったコーディネートができるように相談して進めて参りたいと考えております。
（鈴木委員）
とても素晴らしい取り組みだと思います。他の自治体でのコミュニケーションの教室の状況を伝えさせてください。保護者からもニーズはかなりあります。そういった意味でもぜひ素晴らしい実践ができるのではないかという風に思っております。実施方法の中で、資料にもありますように「通級教室専任教員が巡回します」とあります。これもとても大事なことで、他の自治体

での実施状況を申し上げますと、通級しきれない、つまり保護者が送り迎えをするとなると保護者の仕事の都合上、通級が出来なくなってしまっているような状況もあります。そういった中で、専任の教員が巡回をする、児童のいる学校に専任教員の方が伺うと言った形はとても大事なことだなという風に思いますし、そういった中で担任の先生との、専任教員の先生とのコミュニケーションも図りやすくなるだろうという風に思いますので、専任教員の巡回っていうのは、非常に人事的にも厳しいところはあると思いますけれども、ぜひ実現をしていただければと思っております。

（教育グループ参事兼学校教育課長）

このコミュニケーションの教室につきましては、学校側からですね、ぜひ開設したいという、まず、そういったご意見の元、開設できるように教育委員会の方でも進めてきたものでございます。来年度は、東台福浦小学校の方では、見込みが少ないのではないかということで、まずは湯小と吉小で巡回を開始させていただきたいなと考えております。東台につきましては、今後巡回ができるように、また、通級指導教室の教室が設置出来るように、教育委員会としても一緒に考えて参りたいなと考えております。

6　その他

（町長）

最後に項番の６番その他でございますけども、委員の皆様から何かご意見やご提案等があればお伺いしたいと思います。では、オブザーバーの方から。

（山田統括官）

一点、最初の教育大綱に係る検証についてのところでお話しした評価のことなんですけども、もう一点付け加えたかったなと思ったのが、ＡとかＢっていうことじゃなくて、Ｂでもグッドプラクティスはいっぱいあると思うんです。これはすごい良かったよねっていうこと。図書館での取り組みとか美術館での取り組みも。その辺りもこういった場でいくつか出していただけると、なんかここに居る我々が、湯河原町ってこんなところすごいいいんだよっていう、その図書館の取り組みですごいグッドプラクティスをちゃんと外で語れる、町内で語れるってことがすごい大事かなと思っているので、評価だけでなくて、Ｂだけど実はこれってすごいことですっていうことを定性的なことを少し書いていただけるとありがたいなと思いました。

（教育長）

色々話し合っていただきありがとうございます。少しだけ自分の意見を言わせていただくと、通級指導は、山田統括官が言ったように周りの子どもたち、

その子だけではなくて、支援教育ではインクルーシブを神奈川はすごく取り入れているのと同じように、やはりクラス全体で一緒に取組むことが最終できないといけないわけです。そのためにどういう指導をするかということも担当の方々と担任の方で相談をしてやっていきたいなと思いましたので、伝えたいと思います。また、水泳教室は、鈴木委員が言ったように、現場としてはとても管理上、負担がなくなると思います。雨の日だけではなくて、最近は暑い日も中止にすることがあります。外気温と水温を足した数字がある一定を超えると、水泳の授業は中止なので、昨年も湯小の方でもそういうことがあり、計画を立てたのに実施ができないことがありました。屋内のプールを使えるのは、その意味で職員の負担が減るので、大変ありがたい事業だなというように思っております。また、給食のことですけども、教育委員会の定例会では、お金がかかることに関しては、話し合いの場を持ってこなかったので、このような現状だということを今日知っていただいて、また色々ご意見いただいて、それを参考に対応できると思います。先日、湯中のＰＴＡ役員の方と話したときに、「給食がまた延期になったんですね」とか、「とても残念だわ」っていうことをお聞きしました。給食を実施するまでに５年、10年もしこの後かかるとしたらその間ずっと給食がない状態で中学校生活を送らなければいけません。新しくいいものを作ることも大切ですが、それまでどうするべきか行政側で考えていただきたいと思います。山田統括官が言ったように、県の判断がどうなるかを待っている状態ですけど、大変気になる。遡及工事の額があまりにも大きいので、驚いているところですが、何かいい判断がくだるとよいなと思っております。ありがとうございました。

7　閉　会